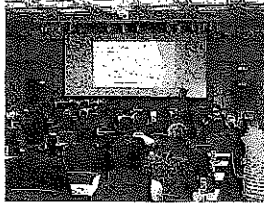


「マイスター」育成促進

愛知宅建 空き家活用事業化を拡大

愛知県宅建業者協会（伊藤貞会長）と愛知宅建サポーター（代表 喜茂表取締役社長）は2月13日、名古屋国際会議場・白鳥ホールで、「空き家対策セミナー・空き家マイスター登録更新講座」を開催した。空き家の有効活用やそれを促すストックレジネーションの創出・拡大につなげるための専門家となる「空き家マイスター」育成拡充を図るのが目的。愛知宅建の独自認定制度で、マイスターの人的存在を一方、自治体などの連携を強化しながら、ストック社会への転換促進、人口減少下での不動産流通市場の構造転換と整備・活性化を先導する。

登録更新講座に認定者300名が出席



会場（写真）には、愛知宅建と空き家協定を締結した愛知県下の45自治体関係者約60人、空き家マイスター資格登録認定者約300人が出席。ほぼ満席となった。コロナ禍でオンライン開催だった2021年、22年をはきき3年ぶりの対面式通常スタイルでの開催となった。

ている現状打開策として、空き家の未然防止を図り、円滑な物件流通とその活性化を先導する。登録認定講座受講後の効果求められる一方、通常の不動産取引以上に、相続や税金など広範な専門知識の習得や高い倫理観が求められることから愛知宅建は17年4月に、空き家流通の専門家を育成するため「空き家マイスター」認定制度を創設した。

宅建業者協会に任事する者や一般者が対象。空き家に関する様々な知識を習得したうえで、所有者・購入者への安全・安心な取引とトラブル

を回避し、空き家マイスターとして、

登録更新講座開催に先立ち

「全国の空き家総数は846万戸と、この20年、約2割増加している。種類別では、その他住宅340

万戸のうち、戸建が最も多い」と現状を報告。空き家等対策特別措置法が施行されて8年、利用を促すために当協会も愛知県の自治体と空き家協定を結ぶ。空き家マイスターとの連携強化に努めている」と、

「政策面では新年度税制改正大綱で低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置延長や空き家抑制のための特例措置延長が実状に沿った対策が盛り込まれた。今回のセミナーで空き家対策スキームや税制などについてそれぞれの専門家から学び、空き家問題解決のため、新たな活用術として「シネス」に活かしてほしい」と述べた。川上正一氏は「愛知宅建が、空き家対策に関する協定を締結している小牧市と管理不善空き家などの解消に向けた空き家マイスターの新たな活用に取り組みしている」と自治体との連携の具体例を提示。そのうえで、「シネス」の創出に

向けて、空き家に関する情報発信をさらに拡充する。従来の対策エリア登録マイスターに限定していたものを、（県内）全マイスターに物件情報発信ができるよう昨年の理事会で承認された。1層の専門家を「愛知県版自治体における空き家バンクの活用法」をテーマに春日井市の山際博明まちづくり推進部住宅政策課長補佐が、空き家バンクの現状・課題や市が独自に取り組み補助・助成金施策事例などを紹介した。

第3部では「空き家取り扱業者のための民法・不動産登記法改正」をテーマに、山崎浩一（鶴川法律事務所弁護士）が民法・不動産登記法改正を踏まえ、所有者不明土地の現状と法改正の目的などについて実例を交えて解説。第4部では「利活資金の調達ができない空き家オーナーへのアプローチ法と空き家マイスターのキャッシュポイント」をテーマに、彼末茂樹（エンジロージャパン）が空き家再生に必要な資金調達法として「まちづくり共済投資ファンド」の組成方法と成功事例について紹介した。



登録更新講座開催に先立ち「全国の空き家総数は846万戸と、この20年、約2割増加している。種類別では、その他住宅340万戸のうち、戸建が最も多い」と現状を報告。空き家等対策特別措置法が施行されて8年、利用を促すために当協会も愛知県の自治体と空き家協定を結ぶ。空き家マイスターとの連携強化に努めている」と、